

暮らし・各種手続き

事業所・企業の皆さんへ「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します

全国すべての事業所・企業を対象とした経済活動の調査を実施します。郵送または顔写真付きの調査員証を携行した統計調査員による訪問により調査票を配布します。回答は、インターネット、郵送、または後日調査員にお渡しいただく方法があります。調査結果は、産業振興や商店街の活性化など、より良い暮らしに向けた政策の貴重な基礎資料となります。

便利なインターネット回答をぜひご利用ください。

問合せ 庶務 5階50番 ☎06-4394-9951

令和8年度 市民税・府民税・森林環境税の特別徴収税額決定通知書を送付します

市民税・府民税・森林環境税の特別徴収税額決定通知書を、令和8年5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者(従業員等)の方に送付します。お手元に届かない場合は、事業主にご確認ください。なお、3月17日(火)以降に所得税または市民税・府民税の申告をされた方は通知書に申告内容が反映されていない場合がありますが、この場合は、7月以降に変更通知書を送付します。

■特別徴収の制度について

給与所得者の市民税・府民税・森林環境税は、事業主(特別徴収義務者)が、毎年6月から翌年5月までの毎月の給与から差し引き(特別徴収)のうえ、大阪市へ納めることが義務付けられています。なお、新たに会社等にお勤めになられた方も、事業主を通じて届出することにより、年度途中でも特別徴収へ切り替えることができます。



↑詳しくはこちら

問合せ 弁天町市税事務所 市民税等グループ(個人市民税担当) ☎06-4395-2953 FAX 06-4395-2810 平日9:00~17:30(金曜日9:00~19:00)

軽自動車税の納期限は6月1日(月)です

身体障がい者、知的障がい者および精神障がい者等の方で軽自動車税の免除の申請をされる場合は、納期限までに市税事務所で手続きを行ってください。



↑詳しくはこちら

問合せ 弁天町市税事務所 市民税等グループ(軽自動車税担当) ☎06-4395-2954 FAX 06-4395-2810 平日9:00~17:30(金曜日9:00~19:00)

令和8年度 課税(所得)証明書の発行開始について

令和8年度(令和7年分所得)の課税(所得)証明書は6月1日(月)から発行できます。なお、会社等にお勤めで市民税・府民税の全額が給与から差し引き(特別徴収)される方は、窓口では5月20日(水)、コンビニ交付サービスでは6月1日(月)から発行できます。

■ご注意

- 会社等からの給与支払報告書の提出や所得税または市民税・府民税の申告がない場合などは発行できないことがあります。
- 3月17日(火)以降に申告された場合は発行時期が遅れることがあります。



↑詳しくはこちら

問合せ 弁天町市税事務所 管理担当 ☎06-4395-2948 FAX 06-4395-2905 平日9:00~17:30(金曜日9:00~19:00)

大阪市国保被保険者の皆さんへ国保人間ドックのお知らせ

「国保人間ドック」は30歳以上の方が対象です。40歳以上の方が受診する場合は、特定健診の「受診券」が必要です。

受診費用 30~39歳…15,000円
40~74歳…10,000円

※令和8年4月~令和9年3月の間に、40・45・50・55・60・65歳になる方は無料。



↑詳しくはこちら

そのほか、18歳以上の方を対象とした「国保プラス健診」を実施しています。詳しくは、大阪市ホームページ等をご覧ください。ご自身の健康管理のため、1年に1回健診を受けましょう。

※特定健診の「受診券」は、4月下旬頃に発送予定。

受診券については

問合せ 保険 2階20番 ☎06-4394-9956

国保人間ドックなどその他保健事業については

問合せ 福祉局生活福祉部保険年金課(保健事業) ☎06-6208-9876 平日9:00~17:30

後期高齢者医療制度の保険料率改定について

後期高齢者医療制度の保険料率が改定され、令和8年度より、従来の「医療分」に加え、「子ども・子育て支援金分」が保険料に加わります。

■令和8年度の保険料率

医療分	●被保険者均等割額:64,931円 ●所得割率:11.51% ●賦課限度額:85万円
子ども・子育て支援金分	●被保険者均等割額:1,373円 ●所得割率:0.24% ●賦課限度額:2.1万円

また、世帯の所得が一定基準以下の場合に適用される医療分の均等割額の軽減措置のうち7割軽減について、令和8年度は7.2割軽減となります。なお、決定した保険料額は7月にお知らせします。

問合せ 保険 2階20番 ☎06-4394-9956

子育て

プレパパ・プレママレッスン 休日開催!

助産師のお話、妊婦歯科健診、沐浴・お着替え体験、妊婦疑似体験など、育児について学べるレッスンです。

日時 6月7日(日) 10:00~12:00

場所 藤井組 大正区民ホール(区役所4階)

対象 妊娠5~8か月以降の妊婦とその家族

定員 16組(先着順)

応募 電話☎06-4394-9968、行政オンラインシステム



昨年の様子

過去の参加者からは、「新生児の身体の特徴がわかり、具体的な生活がイメージできた」「なかなか体験する機会がないので勉強になった」などの感想をいただきました!



↑詳しくはこちら

問合せ 保健活動 3階32番 ☎06-4394-9968

保健・福祉・健康

イタチでお困りの方へ

イタチは3センチ程度の隙間から屋内に侵入し、天井裏などで、ふん尿被害を発生させますが、法律により許可なく捕獲することが禁止されています。

まずは市販の動物用忌避剤や燻煙剤で屋外へ追い出した後、侵入口を塞ぎましょう。それでも効果がない場合、ご自身で許可を得て捕獲と放獣を行う必要があります。

※対応が困難な場合は専門業者(有料)に依頼しましょう。



詳しくはこちら→



捕獲許可申請先

大阪市動物管理センター分室 ☎06-6978-7710

イタチを含めた動物の死骸の回収先

環境局 西部環境事業センター ☎06-6552-0901(月~土8:00~16:30)

問合せ 生活環境 3階31番 ☎06-4394-9973

以下は広告スペースです。広告内容に関する一切の責任は広告主に帰属します。

大正区役所 広告募集のご案内



詳しくはこちら

